日本共産党京都市会議員団

http://cpgkyoto.jp

2020年9月25日

TEL 222-3728 FAX 211-2130 E-mail info@cpgkyoto.jp

9月補正予算案に

文化芸術関係者の支援策 1億7000万円が盛り込まれる。

◆感染拡大と文化芸術活動の両立支援補助金

1億7000万円(全額国庫補助金)

1. 施設使用料等補助(1億2000万円)

適切な感染症防止対策のもとで実施する文化芸術活動に対して、施設使用料や付帯設備使用料の半額 を補助。

- ○対象者:2020年10月1日~2021年3月31日までの間に対象施設(登録されている施設)で広く市 民に文化芸術の鑑賞機会を提供する者
- ○対象施設:市内所在の文化芸術活動の発表・鑑賞拠点(劇場、ライブハウス、ギャラリー等)登録制
- ○対象事業:文化芸術基本法第 8 条~第 12 条に掲げる文化芸術活動全般。業種別ガイドラインを遵守 し、不特定の者を集客するもの(無観客公演も含む)*府市主催事業、施設主催事業及び学芸会や発表 会などで特定の者を対象とした活動は対象外
- ○補助額:施設使用料及び附帯設備使用料の 1/2 相当額(上限 40 万円/1 日、上限5日間(同一施設での施 **設・リハーサル・撤収等を含む日数) 対象はのべ約 500 件** (施設使用料 40 万円は民間施設で高い所。 10万円から15万円が多い。使用料平均は23万円で試算)。
- **2. 感染拡大防止等経費補助(5000 万円)**(全額国庫補助金)

実演芸術や映画撮影など、複数の者で制作する文化芸術活動に対して、業種別ガイドライン等に基づ く感染症対策等経費を補助することで、安心・安全な制作環境の整備を図る。

- ○対象者:対象事業を実施する京都市内の団体又は個人
- ○対象事業:文化芸術基本法第8条~第12条に掲げる文化芸術活動全般。(*主に実演芸術や映画撮影 を想定)
- ○対象経費: 感染対応のための研修会、公演実施に係るマニュアル作成、アルコール消毒液等消耗品、対 策スタッフ費等の追加的経費全般 PCR検査、抗原検査も対象(抗体検査は対象外)
- ○申請は郵便・インターネット
- *事業の対象は 10 月 1 日からですが、**受付は 10 月中旬予定**

問題は 予算の上限に達し次第、受付を終了してしまうことと、対象期間が 10 月 1 日以降となっており、9 月以 前への事業に対しての補助はないということです。

文化芸術活動奨励金は当初 5000 万円の予算でしたが、応募多数となり、追加補正で予算枠を 3 億円ま で増額した実績があります。今回の予算は少なすぎます。予算を増額させ、文化芸術を守りましょう。